

# テーマ別活動方針と活動計画

※黒字…第2回意見交換会でのまとめをそのまま残した箇所 赤字…第2回意見交換会の内容を修正・再分類した箇所 青字…アンケートから抽出 緑字…第1回、まち歩きでの意見から抽出 黄色…第3回での更新

テーマ	活動方針	事業計画	取り組み時期	担当	備考	
1. 健康福祉	(1) 高齢者の健康づくり、生きがいづくり	① 高齢者等の参加しやすい活動の実施	a. 健康づくりの促進(健康体操 <b>拡充</b> 、百歳体操、ラジオ体操、健康セミナー等)	短期～長期	自治会	自治会単位で既存の事業を進めつつ、事業の多様化により参加層を拡大する。
			b. 趣味による生きがいづくり(グランドゴルフ、料理教室など)	短期～長期	福祉一部会	小学校区、自治会単位で、講師ができる人を発掘し、新規の活動をつくる。
			c. 伊丹小3年生との交流会【既存事業の継続実施】	短期～長期	老人部	毎年、伊丹小3年生を対象に「昔の話と遊び」について経験ある自治会員が各クラスのみなさんに、昔の話と遊びを教え、昔の知識をひろめる交流会を実施している。 既存の取り組みを継続させる。
			e. 自治会間や民生委員との連携や、複数自治会が集まる行事の開催	短期		自治会、民生委員の間で話し合いの場を設ける。
	(2) ご近所の顔見知りの関係づくり	② 引きこもり、一人暮らしの高齢者への支援	a. ひとり暮らし高齢者への声かけの励行	短期～長期	民生委員児童委員	既存の取り組みを継続させる。
			b. 安心キットの配布促進	短期～長期	民生委員児童委員	既存の取り組みをより多くの方に知っていただくように、一人暮らしの実態調査等の訪問機会を活用する。
			c. 給食サービス、ふれあい給食の実施	短期～長期	自治会	各自治会で既存の取り組みを継続させる。
			d. 気軽に行けるサロン、街角相談室	短期	自治会	各自治会で既存の取り組みを継続させる。
			e. ふれあい交流会【既存事業の継続実施】	短期～長期	福祉一部会	毎年、ひとり暮らしの高齢者と、自治会長・民生委員児童委員・福祉部員等100名余りが参加して親睦食事を開催し、交流を深めている。 既存の取り組みを継続させる。
			f. 地域ふれあいバス旅行【既存事業の継続実施】	短期～長期	福祉一部会	毎年10月に、ひとり暮らし高齢者を対象に、バス2台で楽しいふれあい日帰り旅行を実施している。 既存の取り組みを継続させる。
	③ 要支援者の把握と支援、理解啓発	a. 要支援者の把握	短期		認知症の方など非支援者の把握、特定を進める。	
		b. 認知症対応の講座の実施や交流の機会づくり	短期	福祉一部会	認知症などに関する講座の開催と同じ悩みを抱える方同士の懇談の場づくりを行う。	
		④ 障害者への支援	a. 点字ブロックの整備、音声付信号の改善	短期	自治協議会	地域からの声を自治協議会が代表して、行政に要望を行う。
			(4) よりよい支援を行うための体制づくり	⑦ 支援体制の整備	a. 地区助けあいセンターの運営【既存事業の継続実施】	短期
	b. 地域福祉ネット会議【既存事業の継続実施】	短期			福祉二部会	福祉課題を話し合う会議を定期的開催している。 既存の取り組みを継続させる。
	c. 福祉の実行体制の見直し(福祉一部、福祉二部、ネット会議) ※地域自治の強化(広報・財源・人材・組織)にも掲載	短期			福祉一部会、福祉二部会	関係部会、福祉ネット会議の関係者による話し合いの場を設け、実施部隊をつくる。
2. 地域環境(美化・緑化)	(1) 住みやすく、緑豊かな環境を維持・管理する	① 地域の環境美化	a. 環境美化ふれあい清掃【既存事業の継続実施】	短期～長期	生活環境部会	小学校と連携して、毎年1月、9月に、小学生や自治会員が合同で、伊丹小付近において清掃を実施し、伊丹小の小学生との交流を深めている。 既存の活動を継続させる。
			b. 市内一斉清掃の継続実施	短期～長期	生活環境部会	小学校区、自治会、市が連携して、市内一斉清掃を実施している。 既存の活動を継続させる。
		② ゴミの管理	a. ゴミ捨てルールやマナー、ゴミ不法投棄防止の啓発、意識向上	短期～中期	生活環境部会	自治会や自治会連合会、行政と連携してチラシやポスター等を通じてゴミ出しマナーや不法投棄防止の啓発を行う。
			b. 駅周辺の禁煙の推進、ゴミステーションの整備	短期～中期	生活環境部会	駅前禁煙については市の施策に協力する。 ゴミステーションの整備に向け、自治会単位の声をとりまとめ、代表して行政に要望を行う。
	(2) 人も動物も気持ちよい環境づくり	⑤ 地域猫対策	a. 地域猫活動への理解促進、ペットの扱いのモラル向上に向けた啓発活動	短期	生活環境部会	NPO みゆうみゆうと連携し、地域猫活動の理解促進やペットの扱いのモラル向上に向け、チラシやポスター等を作成、配布し、活動の地域への定着を目指す。
			b. 地域猫対策活動の継続、えさやりルールづくり、トイレの設置【既存事業の継続実施】	短期	生活環境部会	いたみ野良猫を増やさない会“みゆうみゆう”と連携し、えさやりやトイレの設置等、既存の活動を継続させる。
			c. 地域猫活動を通じたお年寄りの見守り活動	短期	生活環境部会	福祉部会と連携し、お互いの活動を通じて得た高齢者や地域猫の情報を共有する。
		⑥ 緑化・景観・公園整備	a. 街路樹の管理徹底(街路樹の剪定を工夫する)	短期	生活環境部会	自治会単位の声をとりまとめ、代表して行政に要望を行う。
			c. 公園やまちの緑化活動・花植え	短期	自治会	自治会単位で既存の活動を継続させる。
			3. 防犯・防	(1) 防犯意識の向上・声かけ・見守り	① 見守り活動	a. あいさつの励行、登下校時の見守り活動【既存の活動の継続・発展】

災・ 交通 安全						生活安全部、福祉一部、二部、民生委員と協力し、スマイルスタッフの活動を、現在行なっている伊丹小学校校門付近から校区全体へと拡充させる。帽子やジャンパーを着用し、犯罪の抑止力を高める。
			b. 犬の散歩中に見守りバナーをつける	短期	生活安全部会	犬のリードなどに付ける「見守り中」といったワッペンを作成し、協力者を募り、配布し、登下校の時間に合わせて見守りを兼ねた犬の散歩をする。
			c. 合同パトロール(8月・12月)、年末夜警の継続実施【既存事業の継続実施】 ※子どもの健全育成にも掲載	短期	少年補導部会 生活安全部会	合同パトロール＝毎年8月、12月に、少年補導委員の指導のもと、生活安全部・子ども部が共催し、小学校の先生・PTA・自治協が参加する。校区内を90名、5グループでパトロールを実施することで、子どもたちを守り、明るいまちづくりを目指している。年末夜警＝毎年末に、地域21の自主防災会ごとに、各町内の夜回りを実施、管内の防犯、火災発生の防止に努めている。
		②防犯の取組み	a. 防犯カメラの設置(モデル事業)	短期	市、自治協議会	既存取り組みの継続に加え、ルートの随時見直しやグループを10名程度に分割、再編成し、効果的に行う。 今年度中に50台の防犯カメラを設置する予定。市の取組みとして、希望者に対して、受信機(ビーコン)を用いて、徘徊している高齢者や子どもの見守りを行う。
			b. 出前講座の活用	短期	市、自治協議会、その他各団体	マイナンバー制度に関する知識や防犯対策講座等、出前講座を積極的に活用する。市は出前講座の周知活動をより積極的に行い、活用を促進する。
	(2)防災意識の向上	③防災の取組み	a. 自治会合同自主防災訓練(年1回)の継続実施【既存事業の継続実施】	短期	生活安全部会	毎年12月、伊丹東消防署の協力を得て、伊丹小校庭で地域21の自治会合同自主防災訓練を実施している。災害に備えて万全の体制づくりに努めている。  既存取り組みを継続させる。
	(3)交通マナーの向上	④自転車マナー向上の取組み	a. 駐輪ラックの活用推進(協働提案事業)【既存事業の継続】	短期～長期	生活安全部会	平成27年度伊丹市公募型協働事業提案制度に応募、「放置自転車等撤去実施事業及び駐輪マナーの啓発、正しい路上駐輪ラックの使用法の周知」が採択され、12月1日より「放置自転車なくし隊」としてボランティア49名が阪急伊丹駅中心に業務を開始した。 市と調整し、対象エリアの拡大と時間帯の見直しを行う。広報部会とも連携し、自治協だよりを活用してPR活動を行い、協力スタッフの増員を目指す。
			b. 商業者と連携した違法駐輪対策(例:駐輪場利用に対するポイント制など)	短期	生活安全部会	市営駐輪場を利用することで「ポイントが付与され、協力店舗で活用できる」いたポの活用について周知活動を行い、駐輪場利用の啓発を行う。
			c. 自転車マナー向上のための講習会の実施(小学生や大人向け) d. 自転車を使った楽しいイベントの開催と合わせてマナー啓発	短期	市、自治協議会	出前講座を積極的に活用する。また、地域、小学校と市が連携し、交通安全に関する共催イベント等を開催する。
	(2)老若男女が自由に交流できる機会、場づくり	②地域内の交流行事の開催	a. 伊丹ふれあい夏まつりの継続実施【既存事業の継続実施】	短期～長期	実行委員会	毎年7月の最終(土・日)の2日間、伊丹小校庭で、地域の親睦を目的に、ふれあい夏まつりを開催している。来場者は2日間で3万人を超え、伊丹の夏の名物慣例行事となっている。  継続実施に向けて、資金繰りの方法を検討(商店会との協働)する。
		b. 三軒寺前フリーマーケット【既存事業の継続実施】	短期～長期	伊丹の「まち」を創り出す会	地域交流を目的に、三軒寺前広場で100ブース限定のフリーマーケットを、年間4回開催している。平成27年11月で68回を数える伝統ある事業で、毎回、地域のみなさんによるこんで、いただいている。  既存取り組みを継続させる。	
		c. 三代交流キックベースボール大会【既存事業の継続実施】	短期～長期	子ども部会	毎年、スポーツクラブ21いたみと共催し、親子ふれあいピンポン大会、キックベースボール大会等を開催している。地域の小学生・父兄との交流・親交を図っている。  既存取り組みを継続させる。	
		d. 地域親睦グランドゴルフ大会【既存事業の継続実施】	短期～長期	事務局	毎年11月、伊丹小校庭で、地域交流を目的に開催している。伊丹小の先生・PTA・スポーツクラブ21いたみ・自治会員等50数名が参加して、親睦の輪を広げている。  既存取り組みを継続させる。	
		e. 街灯り	短期～長期		主催している酒蔵通協議会と連携して、伊丹校区への拡大を検討する。	
		f. 自治会単位でのイベント実施	短期～長期	自治会	既存取り組みを継続させる。	
		e. 子育て世代、若い世代が参加しやすいイベントづくり(ハロウィンイベント、フリーマーケット、アートや音楽・ダンス、食のイベントなど)	短期		フェイスブック等を活用し、既存イベントの情報発信を行う。	
		i. 地域対抗スポーツ大会	短期		PTA、子ども会、自治会が小学校と連携し、運動会の際に、自治会対抗のイベントを組み込むことを検討する。	
		j. 子ども御輿の巡行【既存事業の継続実施・拡大】	短期	事務局	毎年10月、伊丹の中心街にある猪名野神社秋季例大祭に合わせ、伊丹小校区内8自治会子ども神輿巡行を実施している。地域住民の皆さまのご協力を得て、子ども達を中心に交流を深めている。  8自治会で実施しているが、他の自治会への拡大を検討する。	

			k. 寺社仏閣を巻き込み、歴史を知る機会づくり 【歴史講座や手芸教室など【既存事業を拡大】】	短期	伊丹の「まち」を創り出す会、女性部会	社会教育課やボランティアガイドと連携し、テーマを一回ごとに設定し、まちあるきを実施する。
			b. 伊丹郷町案内板管理【既存事業の継続実施】	短期	伊丹の「まち」を創り出す会	三軒寺前広場に設置の「伊丹郷町イラストマップ」を管理している。内容の修正、変更を計画している。  既存の取り組みを継続させる。
5. 子どもの健全育成	(1)子どもの健全育成に向けた地域での支援	①子どもが遊べる場や機会づくり	a. 地域ごとに実施しているもちつき、やきいも、映画の継続実施	短期	子ども会、自治会等	(実施していない地域もあるが)地域ごとに実施している餅つき大会等の行事は、大切な伝統行事である。一度やめたら再開は難しいので、お手伝いや参加者を工夫して確保し、継続させる。また、地域の状況に応じて実施していない地域へ拡大させる。
			b. 餅つき大会【既存事業の継続実施】	短期	子ども部会	毎年12月に、スポーツクラブ21いたみと共催し、伊丹小校庭で小学生・父兄とともに餅つき大会を開催している。昔からの年末行事として小学生に継承している。  自治会等で餅つきを実施していない地域の方が参加できる重要な機会となっているので、既存の取り組みを継続させる。
			c. 親子で参加できるイベントの開催、既存イベントでの子どもの参加 【三世代交流キックベースボール大会【既存事業の継続実施】、花の俳句 in いたみ【既存事業の継続実施】、親子ふれあいピンポン大会の継続実施【既存事業の継続実施】、土曜学習でのペットボトルロケット【既存事業の継続実施】】	短期	子ども部会	広報活動を強化し、特徴的なイベントの増強(回数を増加等)を進める。体を動かすイベントだけでなく、工作等運動が苦手な子どもでも参加しやすいイベントを増加させる。  三世代交流キックベースボール大会=毎年、スポーツクラブ21いたみと共催し、親子ふれあいピンポン大会、キックベースボール大会等を開催している。地域の小学生・父兄との交流・親交を図っている。 花の俳句 in いたみ=毎年6月に、伊丹小「ことば科」の教育の一環として四季折々の俳句づくりを猪名野神社で開催している。三世代に楽しんでもらっている。
			d. 小学校高学年、中高生向けイベントの実施	短期	子ども部会	大きな地域行事の際に中学校や高校と連携して関わりを保つ。 伊丹市立高校が実施しているハロウィンイベントのように、中高生が企画、実施し、地域に貢献することができるような活動を増やしていく。
			e. 運動場や公園の活用	短期	子ども部会、伊丹小学校	今年からはじまった小学校での水曜日の校庭開放を周知拡大する。
	(2)みんなが自然に見守り、気軽に声をかけあえる環境づくり	②子どもの見守り	f. ことば蔵内に小さい子のキッズスペースの設置、児童館の整備	短期	子ども部会	ことば蔵内でのキッズスペース設置に向け、施設担当者と協議する。 児童館は校区内にはないが、他の学区にはあるところもある。近くの子供館を周知し、その上で必要なら、校区内の設置を検討する。  ことば蔵内に、キッズスペースを設置する。
			a. スマイルスタッフの拡充	短期	福祉一部会、福祉二部会、民生児童委員	平成17年9月1日、伊丹小PTAが、子どもの登下校の見守り活動(1時間)・挨拶の励行を目的に、スマイルスタッフを設立、伊丹小地区自治協も賛同して活動が始まり、平成22年度には、ふれあい教育賞(団体賞)を伊丹市教育委員会より受賞した。現在の会員数は23名で、常に会員の増強に努めている。  メンバーを増加させる。
			b. 合同パトロール(8月・12月)、年末夜警の継続実施【既存事業の継続実施】 ※防犯・交通安全にも掲載	短期	少年補導部会  生活安全部会	合同パトロール=毎年8月、12月に、少年補導委員の指導のもと、生活安全部・子ども部が共催し、小学校の先生・PTA・自治協が参加する。校区内を90名、5グループでパトロールを実施することで、子どもたちを守り、明るいまちづくりを目指している。 年末夜警=毎年、地域21の自主防災会ごとに、各町内の夜回りを実施、管内の防犯、火災発生の防止に努めている。子育て世代の交流、会話の場にもなっている。  既存の取り組みを継続させる。
			c. 声かけの励行(隠れた非行(ラインやカードゲームの貸し借り)の防止)	短期	子ども部会、伊丹小学校	スマートフォンの利用を禁止するのではなく、保護者を交えて勉強できる場を設けるなど、使い方に関して対策を進める。
			a. 育児サロン、伊丹幼稚園での「むっくむっくルーム」の周知	短期		すでに周知はできているので、既存の取り組みを継続させる。
6. 地域拠点	(1)誰もが参加しやすい場所の提供	①コミュニティセンターの整備、充実	a. 料金設定の見直し、申し込み方法等の簡素化	短期	市と管理運営委員会  広報部会	料金設定等に関して要望があれば随時検討、対応する。市は施設利用の申し込み用紙の様式の改善を行う。 各センターの申込み方法等の一覧を作成し、周知配布する。
			(2)活動拠点の整備	②福祉活動の拠点の確保	a. 福祉活動の拠点として、小学校に一室を確保する	短期
	7. 地域自治の強化(広報・財)	(1)地域活動に気軽に関われる仕組みづくり	①地域活動の支援	a. 地域活動のサポーター制度	短期	
(2)地域活動の発信強化				③情報発信	b. フェイスブックページの立ち上げ  d. 伊丹小地区自治協だよりの発行【既存事業の継続】	短期  短期

源・ 人 材・ 組 織) 長期						ページ数の増加等を検討する。
		e. FM 放送(市の広報番組)に子どもが出演する	短期	広報部会		FM 伊丹に出演する。
		a. 福祉の実行体制の見直し(福祉一部、福祉二部、ネット会議) ※健康福祉にも掲載	短期	福祉一部会、 福祉二部会		関係部会、福祉ネット会議の関係者による話し合いと実施部隊づくりを進める。